

第3回 個人番号を活用した今後の行政サービスのあり方に関する研究会 議事要旨

1. 日時

平成26年10月29日(水)10時00分～12時00分

2. 場所

全国町村会館2階 第1会議室

3. 出席者

須藤 修(東京大学大学院情報学環長)、阿部 知明(内閣官房社会保障改革担当室参事官)、市瀬 英夫(埼玉県町村会情報システム共同化推進室参事兼課長)、岡 宏記(総務省自治税務局市町村税課専門官)、小野 勝利(東京都総務局行政改革推進部行政改革担当課長)、小尾 高史(東京工業大学像情報工学研究所准教授)、鯨井 佳則(厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室情報政策担当参事官)、楠 正憲(内閣官房政府CIO補佐官 番号制度推進管理補佐官)、佐藤 勝己(地方公共団体情報システム機構研究開発部担当課長)、神成 淳司(慶應義塾大学環境情報学部准教授、内閣官房政府CIO補佐官 番号制度推進管理補佐官)、関 聡司(一般社団法人新経済連盟事務局長)、相馬 崇(内閣官房社会保障改革担当室情報通信技術(IT)総合戦略室補佐)、中村 彰雄(北九州市総務企画局情報政策室情報システム担当課長)、橋本 敏(総務省行政管理局行政情報システム企画課長)、増田 直樹(総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室長)、松元 照仁(特定個人情報保護委員会事務局総務課長)、望月 明雄(総務省大臣官房企画課個人番号企画室長)

4. 議題

マイ・ポータルを活用したプッシュ型情報提供・電子申請

<議事の概要>

- ・事務局から個人番号制度の導入準備に係る進捗状況の報告、及び上記議題について資料の説明が行われた。
 - ・その後、意見交換が行われた。
- マイ・ガバメント(マイ・ポータルを拡張した、暮らしに係る官民の利便性の高いオンラインサービスの利用に必要な基盤)により実現を目指すオンラインでのワンストップ申請について、そこで申請が行われたことを基に窓口事務が運用されなければならないので、自治体の業務改革とセットでやらないと、混乱を招くことになる。どのように円滑な業務連携を行っていくかを議論しなければならない。
- 電子私書箱については、民間から個人あるいは民間同士で同じような枠組みを使えるようにすることで、利用推進につながるのではないかと。官が整える枠組みのもと民間が整備する方向で、電子私書箱とマイ・ポータルの連携をとりながら検討するのが良いと思う。
- 電子私書箱で想定したことを民間では既にも実現し始めている事例(クラウド会計サービス等)もある。民間に整備させることにより、競争環境におけるボトムアップのイノベーションを大事にすることが、迅速なデバイス対応や、財政資金の有効活用にもつながる。

- 官の役割として、データ連携の円滑化、制度の壁を取り払う（例：法律上の通知義務や信書）ことで、足りないピースを大きなグランドデザインの中であてはめていき、ピンポイントでボトルネックになっている部分を役所がリーダーシップをもって突破しなければならない。
- ここ1年で大きく社会環境が変わり、ID 攻撃が顕在化しているので、これらへの対処、スマートフォンへの対応、認証における個人カードの利用、JPKI（公的個人認証サービス）での認証連携など、体系だって整備しなければならない。
- 住民が添付書類となるデータをマイ・ポータルで取得し、オンライン申請を行う場合、添付されたデータ自体は情報提供ネットワークシステムで照会・確認できるものであるため、添付データについての署名検証を簡略化するなどして、効率的に事務処理が行えるようにすべきではないか。
- 欧米ではビッグデータを活用しており、使えるものは一定の条件下で使えるようにする傾向。日本では基本的に使わない思想だが、欧米のような方向性が出ればよいと思う。
- パーソナルデータに関する検討会においても、欧米の考え方に近づけていこうという議論をしている。例えば統計データなどの利用について欧米でできることは日本でもできるはず。欧米でできるのに日本ではできない個別事例について、各論として進めていく必要がある。
- 日本のベンダーは現状のビッグデータについては役に立たないという立場。よって、OECDの議論のように、もう少し機微情報（プライバシーなど慎重に扱われるべき情報）の活用について踏み込んで検討する必要がある。問題は、私的利益のみに用いてはならないので、いかに公共性を持たせて民間にも使わせるか。
- ビッグデータ分析が世の中の役に立つのは、官民の持つ多様なデータを組み合わせることで初めて可能になる。ネガティブに守りの姿勢にならず、新たに様々なことを可能にするという積極的な姿勢が重要である。
- プッシュ型情報提供において、最も大変なところは対象者を抽出することであると思われる。自治体の視点でできるだけ確実に多くの人にお知らせするのは、既存の方法、自治体によってはメールアドレスや電話番号を紐づけている場合もあり、それを用いた方が確実に多くの人へお知らせが届くというのが実情だろう。
ただ、過去の情報提供相手に対して、問題が発生した場合のお知らせ機能は必要なものであり、マイ・ガバメントを絡めて対応できるようにしたいところである。
- マイ・ポータルを CATV で活用するなど、人々の目に触れる身近な利用チャネルを確保し、利用機会を増やすことで、プッシュ型情報提供も頻繁に行なわれるようになる可能性があると考えられる。それにより、マイ・ポータルの利用率も高まることが期待される。
- 地方では、PIA（特定個人情報保護評価）についても財政措置は無いのかという話もあるが、自治体の規模によっても大きく異なり、しっかりやって更に備えている自治体と、なかなか手もまわらない自治体がある中で、全体の底上げについて考える必要がある。